

# 三宅村議会だより

発行 / 三宅村議会  
平成二十四年四月二十七日発行  
東京都三宅島三宅村阿古 四九七番地  
電話 〇四九九四・五〇九五六

## 三宅村議会

### 第二回定例会

平成二十四年三宅村議会第一回定例会が三月十二〜三十一日に開催されました。

一般質問後、三宅村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例他の議案、三十四件を審議、いずれも原案どおり承認・可決しました。

#### 村政を問う（一般質問）

一般質問は八名の議員が行いました。その要旨を発言順に掲載いたします。

.....  
浅沼 徳広 議員

これから質問する項目の大半は過去に質問した物ですが、村長が代わったので改めて質問します。

経緯は村長もご存知なので、簡単に質問します。

#### 問 人工透析について

三宅島で透析を受けられるのを一日千秋の思いで待っている人達、また透析予備軍が居る。その人達を安心させる為、導入までのスケジュールを示して欲しい。

答 村長

人工透析については私の公約でもありますので、早急に実現に向けて鋭意努力してまいります。役場の組織の中に四月一日付で担当課長を置き、実施に当たつての事業環境調査、並びに事業計画を作成する為の業務委託を考えています。

透析医療の需要、財務分析等を調査し、事業計画、資金計画、更に収支シミュレーションを始め人材の確保に至るまで細かく作成できると考えますので、早急に対処して参ります。

その準備が出来たら今度はスピードアップ出来るかと思えます。

#### 問 海路について

交通アクセスは三宅の場合、海路が主体であるが欠航が目立つ。たかだか四〜五メートルの波高で五

千トンもある船が欠航する様ではダメだと思えます。台風時以外は百%着岸できるように船と港湾施設を都、東海汽船に要望を願います。

更に東海汽船には観光客が一度乗ったら又、乗りたくなくなる様な船の造りにして欲しい旨、申し入れていただきたい。足が確実にならない限り、観光客は増えない。

答 村長

都は安全面を考えた棧橋の整備を図っており、また二十六年六月に新船が就航予定と伺っております。

内容は障害者、高齢者対策等、様々な工夫がされていると聞きます。近々東海汽船に行きますので、その時に要望します。

#### 問 空路について

例え火山ガスが止まったとしても、空港があそこに有る限り就航率には限りがある。ましてや就航機種の問題は将来ずっと続くことになると。視点を変えてヘリの導入を検討する気はないか。

航空法、発着する場所、価格の問題、運賃の問題等解決しなければいけない事が山積しているだろうが、人間が決めることで必ず解決策があるはず。少々時間を要しても、その方が得策と思う。国会

陳情でも何でも協力は惜しみません。

#### 答 空港港湾整備対策担当課長

現在、都を含めて検討しておりますので、結果を踏まえて村としてどう言う選択肢があるか、航空路確保について考えていきたい。ヘリ導入については機材が高いといふこともあり、運航する状況にはないと今のところ村としては考えにくいのかな、と思えます。しかし決してヘリを断念したわけではありません。検討の一つと言う形で捉えておりますので、ご了承願います。

#### 問 雄山観光を積極的に

現在、入山が規制されている雄山に種々の条件を付けて火口の観光が出来る様にするべきではないか。折角ある観光資源を利用しない手はない。他の島には無い観光スポットです。

答 村長

火山ガスの終息が規制解除の条件で、ご提言の観光資源として貴重な財産ではあると認識しています。今のうちから観光資源として調査等をして参りたいと思えます。

#### 問 地産地消を積極的に

住民にも観光客にも出来る限り、

地元産の物を消費してもらおうよう関係各方面に協力を働きかけてもらいたい。金を島内で循環させなければ島は豊かにならないし、後継者も生まれません。

**答 観光産業課長**

商工会が中心になってシナジースキーム事業に取り組んでいるところ。三月の島市には特に多くの島民、観光客が来場し盛況でした。今後につきましても継続的に事業を展開して行きたいと思えます。

**再質問**

島市でなく、普段商店に行ったら何時でも買える状態にして欲しいということ。常時島産の物が店に出ている状態、それをお願いしたい。

**答 観光産業課長**

今年度の島市の取り組みについては四回計画しております。いずれにしても三宅の関係機関によく連絡を取りながら、島の産物が各商店に並ぶ様、努力してまいりたいと思えます。

**問 逢の浜温泉の再開を**

あれだけの設備をいつまでも放っておく手はないし、住民の声も多い。ということは利用を希望する人も多いということ。再開すれば雇用も発生する。

**答 村長**

当該地区は砂防予定地区となっていることに加え、火山ガスによる施設の老朽化が著しい為、復旧することは困難です。

**問 危機管理について**

最近の新聞・テレビ報道によると、四年以内に関東沖で七十%の確率で巨大地震が起きると言う。もしそうなったときに低地の津波対策は大丈夫だろうか。避難訓練は大丈夫なのか。

春から秋の観光シーズンには観光客も誘導しなくてはいけない。そのマニュアルはできているのか。職員は熟知しているのか。

道路も寸断されるかもしれない。電話も電気も使えない、その場合、各支所が独自の判断で動かなくてはいけないだろうが、そのときのマニュアルはできているのか。参考までに北海道奥尻周辺の海図を取り寄せて海底の様子を三宅と比較して見るとよいと思う。

**答 総務課長**

関東沖で七十%の確率で起きる地震というのは検証された報道ではなく、現段階では三十年以内に七十%の説が最も有力だということ。住民一人一人が充分認識することが大事。津波に対しては普段高台の確認等、どこへ避難すれば安全か日ごろから確認して

おく様な教育とか、更に住民の避難が迅速に行われる様に三宅島の防災マップの周知を図ってまいりたいと思えます。

**再質問**

四年以内は正式な見解でないとしても、三十年以内と言うことは明日起きてても五年後に起きても三十年以内。だからなるべく早くやらなくてはいけない。津波の時は命をおいても早く逃げる。命があればあとは何とかなると言うことを訓練しなくてはいけない。

**答 総務課長**

逃げることの重要性を認識していただきたいという事で訓練を考えていかなければいけないと思っております。また、村の職員が移動出来ない等色々なことが想定出来るので、各出張所の強化、消防等とも連携を図ってまいりたいと思えます。

.....

平川 大作 議員

**問 公約実現について**

高濃度地区解除にあつては今後どう取り組まれるか、いつごろの解除を目指されているのか。

**答 村長**

健康被害の確認についてはですが

帰島後検診においては呼吸器系が悪化している。高感度受性者が優位に増えている実態はなかつた。村では現時点において、健康被害はないものと判断しています。

次に解除に向けた取り組みですが火山ガス濃度は緩やかではあります。低濃度化していること、これまでに火山ガスによる健康被害がないこと、継続的滞在が事故なく一年間を経過する実態などのことを材料として先ずは専門家会議の検討のテーブルに乗せていきたい。

**再質問**

今の所、どれぐらいの期間ということでは想定されていないという事ですか。

**答 村長**

色々調査することが終わりましたらスピードアップができるかと思えますがそんなに遠くないものと考えて頂いて宜しいかと思えます。

**再質問**

高濃度地区の問題が解除されれば、役場は本庁に戻る事になると思えますが間違いはありませんか。又住民に対しては何らかの支援が必要であると思えますがどう考えますか。

**答 村長**

当然そこに戻る事ということで色々なことを考えていくべきかな

と思っております。

**再質問**

人工透析の導入時期はいつ頃を目指し、一日の受け入れ規模は何人位を想定されているのか。

**答 村長**

現在の診療所の運営体制として一次医療機関としての充実を図る上での医師の確保、並びに施設の老朽化に対する課題は残っておりますが、人工透析については私の公約でありますので早期実現に向けて、鋭意努力してまいります。

まずは役場の組織の中に四月一日づつで担当する課長を置き、早急に対処してまいります。導入の時期という事ですが事業計画の策定を早急に実施する考えであります。計画策定後は導入に向けて速やかに対処してまいります。

**問 医療の充実については**

周産期医療等の専門医療の回数を増やせないか。

**答 中央診療所事務長**

産婦人科専門診療につきましては月二回二日間、実施している。小児科の専門診療は年一回一日実施している所でございます。現在の産婦人科の受診状況を見ていますと現行どおりの月一回二日の範囲で十分足りているのかなと感じ

ております。小児科の専門診療につきましても、今後、検討していければと考えています。

**再質問**

産婦人科のほうも、含めて検討していただきたい。回数を増やす事を含めて、必要に応じてやっていただきたい。また、島外への通院交通費の補助の拡大ができないか。

**答 村民生活課長**

本村では昨年六月から、三宅村難病医療通院支援事業を実施している。制度の概要ですが島外への通院に要する交通費、宿泊費用の一部につきまして、月一回必要に尽しまして、付き添い介護者一名分を含めて助成する。更なる助成の拡大を島嶼町村会として東京都に対して難病患者及び障害者に対する通院のための助成制度創設を要望している。

**問 村おこしについては**

最初に観光資源開発と現状資源整備の確認という事で波の荒いときの為に泳げる池作りが必要と考える。温泉、火山に関する施設、野鳥や魚に接する施設、ダイバースポット、サファースポットなどの新設も必要です。又、こういう仕事に関わる若い人達との会議の場作りが必要です。資源の確認とい

う事では、車を止める場所の確保と釣り場に入る道路の確保、草刈などで、坪田の東屋のように東屋は出来ていても落下防止用の手すりが必要であれば整備が必要です。

**答 観光産業課長**

観光資源開発と現状資源整備の状況でございますが、まずダイバースポット、サファースポット、釣り場への道の整備につきましては利用する人が自ら行うべきと考えております。東屋の転落防止は今年度施工という事になっていきます。自然を生かした人工池につきましてはご提言として受け止めたいと思います。

**再質問**

観光で食べている島ですから最初から駄目ではなくて、今後検討していくという答弁を頂きたいがどうか。

**答 観光産業課長**

十分な検討をして掛からないといけない点が多々あるかと思っております。この点については検討していきたいと思えますがかなり困難な問題がある事はご承知置き頂きたい。

**再質問**

農産物販売所の新設という事では道の駅的な農産物販売所が必要で、高齢者の雇用の対策にもなります。野菜もお土産品にな

っていました。島根県の海士町でも見事に成功していました。ぜひとも海士町に学んでいただきたい。

**答 観光産業課長**

今後は島内農産物等を踏まえ各商品の流通システムを検証し商店、農協、漁協とともに販売システムの構築に努めたい。

**再質問**

通常、農産物を持ち込めるような施設をお願いしている。年、四回では雇用対策にもならない。

**答 村長**

販売所の新設につきましては運営上の課題がいくつかあると思えますね。関係機関と団体と課題にしながら問題解決に遅々としながらも詰めていくということは出来るかと思えますのでそのような努力はしたいと思えます。

**再質問**

特産品開発に補助金という事では外部に依頼するのではなく、自治会を含む地元団体に補助金を出して、一日も早く特産品を開発してもらおうことです。

**答 観光産業課長**

現在、その制度については村では構築されておりません。村としても事業者がそのような考え方を持つていけば島嶼振興公社補助対象事業がありますのでそちらに橋渡しをするような事で後押しをし

ていこうと考えております。

### 再質問

場所・会議作りだけでも今後は検討していただきたい。行政が指導力を持つて行く事を望みます。

### 答 観光産業課長

商工会・観光協会ふまえて特産品の開発が出来るような場を作つて行きたい。

### 問 子育て支援については

ゼロ歳児保育の実現を。ゼロ歳児保育の実現という事では、ゼロ歳児保育が出来ないか。

### 答 村長

ゼロ歳児保育の実現についてお答えします。現在本村では保育にかける児童につきまして三宅保育園において一歳児からお預かりしている。子育て支援と言う観点から今後、子供家庭支援センター、こちらを新設することによりまして、子育ての機能の充実をはかつて参りたいと現在検討を進めている。

### 再質問

家庭の負担を楽にするために高校生までの医療費の無料化が出来ないか。

### 答 村民生活課長

子どもの医療費助成については乳幼児医療費助成、義務教育の就学児を対象とした医療費助成を実施している。都の二分の一の

補助事業として実施してはいますが高校生は対象外ですので現在において、高校生まで拡大する予定はありません。

### 再質問

子供の学力向上の観点から質問します。子供の学力低下を心配する家庭も増えていて塾的なものを希望する人も増えていきます。このような切実な要望に答えられないか。

### 答 村長

公共施設を使つての民間による教育活動はすでにコミュニティセンター等で実施されております。児童生徒の学力向上は、今、第一の課題であります。学力向上は三宅村の将来を担う人材育成にとつて必要不可欠なものです。未利用施設の活用や指導者の問題についても積極的に取り組んでまいりたい。

### 問 農業用水について

夏場の水不足のつなぎの対応として現在、オーバーフローしている水をポンプアップし農業用水として使用できないか。

### 答 観光産業課長

阿古地区の農業用水については今年度に笠地ダムから手島牧場までの原野水槽までの工事が完了します。平成二十四年度において

は笠地ダムから順次、注水を行い夏ごろまでには各戸に注水できる。なお、オーバーフローしている水道水はカルシウムが高く農業用水としては使用できません。給水車により夏場の水対策は十分出来ているものと考えております。

### 再質問

今の答弁ですと夏場の水では不便はさせないと言う事でよろしいですね。

### 答 産業観光課長

そのような事でよろしいのではないかと思います。

### 問 放射能検知について

濃度は流動的だという事です。本村においても例外ではない。月一回、測ればいいというものではない。島内全体を測れると望ましいので早急に北部の農業用水、堆積物、土の検査、海水の調査を求めます。

### 答 観光産業課長

三宅村では土壌放射能検査については伊豆地区、神着地区、坪田地区で平成二十三年四月に実施しております。特に問題はありませんでした。農業用水の検査については行っておりません。今後は東京都、関係機関と対応について協議してまいります。海水浴場の検査についても異常なしと報告

を受けております。

### 再質問

流動的なので東京都に対し検査要望していく事が必要ではないか。

### 答 観光産業課長

農林水産関係で東京都は四十四回の農産物検査、水産物については十八回の検査を行っています。都も積極的に行っておりますので村も独自で行っておりますのでそのときに異常があれば何らかの対応になるかと思えます。今の所はすべてにおいて異常なしと言うことになっております。関係機関と連絡を取り合つて継続的にやっていく事だと考えております。

### 平川 議員

今の答弁で調査の必要はないという事ではないですね。

### 問 バイクフェスタについて

昨年の来島者数をお聞きします。

### 答 副村長

昨年の来客数は二百十三人、一昨年は二百二十二人でございました。

### 再質問

関係者が平成二十二年は二百二十二人、二十三年は二百十三人。関係者だけ見ても減っている。島民の帰島者を含む数字ですが、

私の調査では観光協会の調べで二十二年が四万六千八百八十三人、二十三年が四万一千二百二十八人とマイナス五千五十五人となっている。

これでは誰が考えても費用対効果がない事、観光の起爆剤になっていないことは明らかです。今後は総括、検証していただきたい。

**答 副村長**

二十三年が伸びなかったというのは東日本震災によって、観光自粛してひどい条件になったというのが正解ではないかと私は思っています。

彦坂 明伸 議員

**問 阿古地区農業用水の早期復旧について**

施設園芸農家は、今なお続く火山ガスの被害にも係わらず生産に努めております。生産過程において、水の確保が課題となっており、ご存知のとおり施設園芸農家にとって生産物は、子供を育てると同様毎日手を掛け手厚く育てており、現在農家は簡易な溜井戸を掘り対処しております。園芸農家の生産向上を図るため灌漑用水の早い復旧をしてもらいたい。

そこで現在の進捗状況又、今後の見直しについて。

**答 村長**

今年度釜地ダムから手島牧場の減圧槽までのパイプラインの整備取水口施設の工事が完了しました。二十四年度においては釜地ダムから順次通水作業を行い夏までには、各戸に通水できると考えております。

**彦坂 議員**

災害復旧事業のため予算の制限、制約がありますが、また残りの過程においても多くの障害があり、ますが園芸農家の立場を考慮して全力で取り組み早期の復旧を図ってもらいたい。

**問 漁業の基盤整備について**

本島は、漁獲対策も多種多様な魚介類で構成されております。漁家所得の安定を図るため「取る漁業」だけではなく「育てる漁業」を推し進めて漁場の維持管理と相まって漁業資源の増養を促進する必要があります。磯根資源の増養を図るためトコブシ稚貝、稚エビ等の放流の継続、又沿岸資源の増養のため漁礁の設置等漁場の整備を促進する必要があると思う。

**答 村長**

村は帰島後、天草、トコブシ等採貝草資源の生育調査を都農林水

産総合センターの協力を得て漁業協同組合と共に調査を行っております。この調査に基づき漁業協同組合が中心となって稚貝の放流作業を行っております。今後も稚貝放流作業を継続し、稚エビ放流についても検討していきます。又漁礁設置については、設置場所、潮流に合わせた設置規模等を調査して検討してまいります。

**彦坂 議員**

これから一次産業の振興が必要ですので漁家経営安定のため、これらの整備等、実施を図ってもらいたい。

**問 予防医学の促進について**

島民の皆様が健康で過ごせるよう又、医療費の抑制対策として予防医学の促進が必要と考えます。このため健康教室を設置して島民に予防医学を教習させ島民の健康保持の促進を図る対策が必要です。又、各種がん検診においては、多くの人が受診するよう啓発活動の充実を図ってもらいたい。

**答 村長**

村民が予防に力を入れ、これが医療費抑制にもつながり大変重要なことです。現在地区毎に健康教室を開催しております。今後更に充実を図るため拠点となる保健センター設置を検討しています。

各種がん検診については国の指針に基づいて実施しており、乳がん子宮がん検診は、国の指針以上に回数や対象者の拡大等充実を図っております。

**再質問**

健康教室の実施の頻度について伺います。

**答 村民生活課長**

各地区毎月一回ずつ実施しておりますが実施内容、方法等また参加者が固定化しているので新年度に向けより多くの方が参加できるように検討しております。

**彦坂 議員**

啓発活動を実施して多くの人が健康保持できる体制を作っていたいただきたい。村民が健康で診療所が集会所になるのではなく澄みきった青空が村民の集会場になるような健康保持の促進を図ってもらいたい。

**問 自然災害への対応策について**

東海・東南海地震が発生した場合は、海拔の低い各港や集落が存在しているので事前予知対応・避難対策等危機管理体制の再整備の必要がある。特に発電施設については、これら関係機関との事前打ち合わせ等最大限の対策があると考えられます。

**答 総務課長**

三宅島防災マップの中に港に面した集落拡大図が明示され、泥流、津波等の危険エリアが一目で解るようになっております。津波が発生した場合、高台に避難が原則です。このため安全な避難場所や住民の避難が迅速に実施されるよう周知徹底を図っております。又発電所の対応策については、今後都・電力事業者関係機関と調整してまいります。

**彦坂 議員**

まず島民の生命が第一です。いつ起こるか解らないので対応を図っていただきたい。

**再質問**

台風来襲時の高齢者やお身体の不自由な人達への避難対策について。

**答 総務課長**

台風の大きさや進路によっては伊豆避難施設を開放しておりません。施設はバリアフリー化しております。対応可能となっております。災害時に要援護者・高齢者等避難場所までの移動については、今後村の実情に応じたマニュアルを整備して対応を図っていきたいと考えております。

**彦坂 議員**

高齢者や身体の不自由な人達が台風の中で不安なので事前に避難

対応策が必要と考えます。

**問 防風林の整備について**

本島における防風林は、防潮林の役目も果たし、村民の家屋等財産の保持にも寄与しているが火山ガス等の影響等で枯損木となり用をなくしてしまつた。このため防風林の整備の促進を図ってもらいたい。

**答 村長**

島内の防風林については、噴火以前より松喰虫被害これに加えて火山ガス等により枯れ機能が果たされない状況にあります。海岸線の防風林は国有林であり、東京神奈川森林管理署に状況を伝え早期に防風林整備の事業化がされるよう要望を行つてまいります。今年度より三池地区保安林海洋工事、三池地区の試験植栽において事業が実施されました。

**彦坂 議員**

村民の生活や財産を守るため防風林の整備の事業をよろしくお願いいたします。

.....

上松 幸男 議員

**問 人材の育成、行政職員の配置について**

村長は選挙公約で人材の育成をあげていますが、その具体的なお考えを伺います。また、行政の担当者の適材・適所の配置について所見を伺います。

**答 村長**

三宅島の将来を担う人づくりのため、子どもたちには現在、地域に根差した体験教育、例えば、学校でのアングサ採取の実践、小・中学校の体験学習など地域間交流の強化、また、インターン、Uターン

の促進を見据えた地域資源を生かした生涯学習の展開、若年層の行政参画の促進(各種委員会への積極的登用)、産業振興対策を通じた後継者の育成強化を図つてまいります。

職員の配置については、採用時の履歴による判断と異動希望調書や業績評価により適正な配置を心掛けてまいります。

**問 火山ガスについて**

帰島から七年が過ぎ、今後の村の発展について大きな課題は火山ガスの問題です。観光の島・三宅を取り戻すためには火山ガスが大きな障害ですが、「火山ガス高濃度地区の規制解除」や「火山ガスの安全宣言」について伺います。

**答 村長**

依然として火山ガス放出が続く

状況下では、村民の健康や観光客等の旅行者の安全のためには、一定の規制はやむを得ないと考えます。現状では、規制の上に安全が成り立っていると認識しており、安全宣言については、条例、規則で定められたルールを守つただければ安全だと言えらると思ひます。

いずれにしても、安全宣言は大切なことですので、内容、時期などを含め、慎重かつ前向きに検討してまいります。

**問 村財政の充実について**

村の産業・経済の発展、住民生活の向上、アクセスの一層の充実など、山積した今後の課題に対処するためには財源の確保が重要です。例えば、今回の噴火前まで行つてきた建材事業を再開し、村財政の充実を図るべきだと思ひますが、お考えを伺います。

**答 村長**

建材事業については、昨年の三月三十一日をもって会計を廃止したところとす。この会計で過去には大きな利益があり、一般会計へ繰り入れた時期もありましたが、噴火災害で施設が甚大な被害を受けたため、再開を断念したものです。

また、帰島後、すぐに火山れきの採取を行うべく、取り組みを進

めてまいりましたが、自然公園法などの規制がクリアできなかった経過もあります。村の財政運営において自己財源の確保は喫緊の課題ですが、建材事業の再開には現時点では慎重に考えてまいりたいと思います。

**問 大震災に備えた水、食糧、燃料、医薬品の備蓄確保について**

東海・東南海地震が三十年以内で発生する確率は九十%という予測や、南関東でマグニチュード七クラスの地震が四年以内に七十%の確率で発生するという報告もあり、防災対策は待ったなしの課題です。仮に東日本大震災クラスの地震が発生した場合、三宅島も甚大な被害を受けることが考えられます。その場合、心配されることは、水、食糧、燃料等の物資の備蓄であり、また、海路や空路が閉ざされた場合、一番心配されるのは、慢性疾患の患者さんの医薬品が不足することです。その対策としては、例えば、慢性の患者とその方々が使用する医薬品のリストを作成し、中央診療所に必要な医薬品を備蓄すべきだと考えますが、見解を伺います。

**答 村長**

災害に対する現在の食糧等の備蓄量は、アルファ米、副食ともに一

万食でございます。また燃料についても危険保安計画に基づき、確保できています。

医薬品等の中央診療所等への備蓄については、通常の医薬品であれば備蓄量に問題はないと思います。しかし、特殊な薬など、備蓄のないものもございます。こうしたことから、災害時の心構えとして貴重品、食糧、医薬品など、各自、非常持ち出し品として整理しておくように普及啓発に努めていきたいと思っています。

**問 がれき処理について**

昨年、東日本大震災で発生した膨大ながれきの処理が遅々として進んでいません。今後、東海・東南海地震や首都直下地震が起きた場合、相当多くのがれきが発生することが予想されます。この場合、村として何らかの対応ができるかどうか、今から検討しておくことが大切だと考えます。この点について検討を要望いたします。

**答 村長**

東海・東南海地震、首都直下地震が発生した場合の、がれき処理の対応への要望については真摯に受け止め検討してまいりたいと思います。

**問 坪田地区の公民館建設につ**

**いて**

坪田地区では道路の改良工事によつて公民館がなくなることになり、住民の方々は大きな不安を持っています。今後、設計や建設にあたっては住民の意見を伺い、建設を進めるべきだと考えますが、見解を伺います。

**答 村長**

坪田地区の多目的施設の建設については、過去二回、住民説明会を開き、意見を聞いてきました。その結果、内容の合意はいただいているものと考えています。平成二十四年度に予定している実施計画においても、議会並びに住民の皆さまの考えをできるだけ取り入れていきたいと考えています。

**長谷川 一也 議員**

持続可能なモデルアイランドの創造を図るべきである。

自立・挑戦・交流そして限りなき前進への積極的取り組みについて考えを問う。

**問 三宅島早期安全宣言をすべきではないか**

火山ガスの放出も大幅に減少している。住民の財産を守るために

も、また観光客の誘致にも安全宣言が必要と考える。また高潮・津波対策についても早急に取り組む必要がある。

**答 村長**

大幅に減少しているとはいえ依然として火山ガスの流出が続いている状況において百%安全ですと宣言する事は難しい。しかし、我々村民が七年に渡り生活を営んでいる事、また観光客が行き来している事は安全の上に成り立っている事です。ただし、現状における我々の生活や観光客の安全は一定のルールの上に成り立っています。従いまして今の状況化ではルールを守って行動して頂ければ安全に生活したり、安全に過ごす事が出来ますという言い方が妥当ではないかなと思います。いずれにしても安全宣言は、大切な事ですので内容、時期などを含め慎重に検討し進めて参りたいと思います。また、高潮や津波対策については、地域防災計画見直しを行っていますので、その内容に沿って対応していきたいと思えます。

**問 海路 空路の交通基盤整備についての現状と今後の進め方について**

定期船での上京は東京着が夜間となつてしまうため、遠方への移動

に不便である。高速船の運航や、航空機の後継機の対応を早急に行い、改善を図るべきである。また中・長期的に新都宮空港について取り組む必要がある。

**答 村長**

まず海路についてですが平成二十六年六月に新造船が就航予定と聞いております。新造船にはこれまでの船とは違って大型船であり様々な工夫が施されており快適な船旅が出来るものと期待しています。この新造船の航路について大島寄港のシーズン運行も検討されています。移動手段選択は広がって行くものと思われれます。また昨年六月に試験運行されました高速船の就航については十二月に村・議会・空海路を考える会の三者で要望しておりますが運行にあたっては非常に難しい状況にあります。今後とも粘り強く要望を行っていきます。

航空路については、現在東京都の協力を得ながら代替航空機の確保の為に検討を行っています。村にとつて一番よい選択をする事が必要と考えております。その中には三宅島空港を利用できる航空機を確保する事が当面の課題であり、その後、中・長期的な考え方、新空港建設等を視野に入れて検討を行う事が必要と考えてお

ります。

**長谷川 議員**

特に新都宮空港について中・長期的にお願いをいたしたいと思ひます。

**問 観光業 商工業 農業 漁業の振興を積極的に進める必要性について**

島民が安定した生活を営むためには、経済の活性化が不可欠である。各産業の活性化により、安定した生活が送れる環境を整備していくことが人口の増加にもつながっていくと考える。

**答 村長**

三宅村産業振興の基軸である観光産業を中心に商工業・農業・漁業・他産業との連携を図りながら産業全体の高次的な発展を促し島の経済を活性化すべきと考えられています。しかしながら噴火以前八万九千人訪れていた観光客が帰島後年間四万人程度で推移しています。平成二十三年東日本大震災の影響により三万五千人と更に落ち込んでいる状況であります。現在この状況を打破するため各関係機関と連携し第二次三宅村観光振興プランを策定し観光産業の推進と活性化を図っております。また今会期中に審議いただく平成二十四年度予算の中には産業まつりを計上し観光と合せ

各産業の振興に取り組む予定でございませう。今後も観光振興プランに基づき各産業が連携して経済の活性化を図ると共に、高齢化が進む各産業の人材確保と後継者育成のためU・i・jターンの積極的な誘致に取り組んで参りたいと考えております。

**長谷川 議員**

島内では預金高が約二百八十億円位あります。伊豆七島でも一番大きな預金高を持っている島であると思ひます。島民の皆さんの消費意欲を高めていく様な政策をお願いします。

**問 医療・福祉の充実について**

島民が健康で暮らせるためには、より充実した医療・充実した福祉が求められる。これらの現状を見直し、なお一層の充実を目指し努力すべきと考える。

**答 村長**

子育て支援の充実を図るため子供家庭支援センターの設置を検討しているほか、地域保健医療と予防の拠点施設としての保健センターの早期設置を検討しております。また来年度は平成二十四年度から平成二十六年まで三年間を計画期間とした、三宅村第五期高齢者保健福祉計画・第五期介護保険計画、更には第三期障害

福祉計画を策定しておりますが、策定過程の中で緊急性が高くまた住民要望も多く寄せられた事業である、交通手段の乏しい独居高齢者等への交通手段確保対策・成年後見制度による権利養護事業への取り組みについての事業実施に向けて、島内関係者による協議機関を設け具体的に検討を進めてまいる予定です。

**再質問**

保健センターは実際どのような形になっているのか。

**答 村民生活課長**

現在検討段階ですが子供家庭支援センターと併設いたしました。保健センターを設置し、そこが起点となりまして地域の保健活動・予防活動等の拠点にして参りたいと言う事で計画を現在進めているところです。そこには職員といたしまして、保健師また子供家庭支援センターの関係がございますので、保育士等も配置いたしました。子育て機能の充実として保健両方を相まって事業を進めて参りたいと思ひます。

**問 学校教育の充実 人材育成の充実について**

少人数学校の特性を生かして、三宅島の現状について十分に理解し、三宅島の将来について発展的

な構想をもって実現していく人材の育成と、後継者育成につなげる  
ことができないか。

**答 村長**

子供達一人一人にきめ細かな教育が可能であることなど児童生徒数が少ないという事は学校教育の充実によい面があります。まずは少人数の特性を活かし基礎学力を定着していく事が課題であります。また三宅島の現状を知る事については、小学生は高遠・中学生はみなかみと二つの体験学習を通して外から三宅島を見るという視点を培っていきたいと考えております。一方では小人数である事は競争の原理が働かない事による学力の低下などの問題が起こる事も事実です。またスポーツを通して経験するチームワークについても人数が少なく野球やサッカーなど集団的スポーツを通して培われる自主・協力・責任・構成と言った社会性慣用も難しくなってきた事もあります。さまざまな課題を学校・家庭・地域が一体となつて一つクリアしていく事が後継者育成につながるものと考え今後積極的に人材育成を進めて参ります。

**長谷川 議員**

日本国内でも島留学をやっている島もございいます。三宅島に子供

達が来て頂くような環境を作つて頂きたいと思ひます。

**問 人口減少 少子高齢化対策について**

今、全国的に少子高齢化が進み特に三宅島は噴火のたびに人口の減少が激しく、この減少が繰り返されて来た。このままの状態が続けば経済の発展は見込めないと考へる。具体的な対策を図るべきではないか。

**答 村長**

日本全体が人口減少に転じた今人口減少に歯止めをかける事は非常に難しい事であります。しかし三宅村の将来を考えた時このまま見過ごすわけにはいきません。将来にわたり安全で安心して住み続ける事ができる島づくりを進めていく事が慣用と考へます。そのためには後継者確保などによる産業振興はもちろんの事子育て支援や教育・医療・福祉・防災などの各施設の底上げが不可欠であります。

また、雇用と住宅をセットにした定住対策も必要です。まずは誰もが安心して住み続ける事が出来る為の各施策の底上げに取り組んでまいります。

**再質問**

Ｉターン・Ｕターンはどのような

現状であるのか。

**答 政策推進室長**

帰島後行政といたしましては、村の復旧・復興を最優先してやってきた所です。Ｉターン・Ｕターンにつきましては、今後の課題と言うことでこれからの取り組みと言う事になるかと思ひます。人口減少等も非常に顕著な状況になつて来ておりますので当然の事ながらこう言ったＩターン・Ｕターンを増やして村を活性化していかねければならないと言う事で再度になります。今後積極的に取り組んでいきます。

**再質問**

友島である御蔵島・小笠原は、平均年齢も四十歳を割っているという状況ですので、室長の方からもありましたけれども、Ｉターン・Ｕターンの受け入れを進めて頂きたい。

**問 スポーツのさらなる振興を図るべき**

健康の維持と交流の場の一つは、スポーツにあると考へる。総合グランドや体育館の整備による島外からの利用者なども含め、スポーツ交流への窓口を整備することで、よりスポーツの振興を図り、三宅の発展に役立てられないか。

**答 村長**

村民の健康増進とスポーツは、切り離せないものがあります。また釣りやダイビングなどスポーツを通しての交流が三宅島の発展に役立って来たところ。しかし、

社会教育としてのスポーツにとつて競技施設の充実と同時に指導者の育成や各競技団体の自立も重要であります。特に、少子高齢化が進む中でスポーツ交流を進めていくには、その担い手作りが課題であります。来年実施される東京国体を視野に入れ三宅島体育協会や体育指導委員会とも連携して積極的に指導者の育成と競技団体の自立に向けて取り組んで参ります。

**再質問**

スポーツの振興を図つて頂いて、それを三宅の発展につなげて頂きたい。いろいろな縛りがあるわけですが、その辺について特区構造改革について話が進められないか。お考えを伺いたしたいと思います。

**答 政策推進室長**

特区につきましては、都の内容を入れて特区を申請するかと問題があると思ひます。今行政で取り組もうとしているのは、何をやるにも自然公園法という厳しい法律が島全体に網がかかっている、と言うこと。これによっていろんな観光を含めた開発等が非

常に制限されていると言う状況があります。この規制を緩和して観光振興あるいは農業振興の為に開発ができるような、特区を申請できないか現在検討している所でございます。

**長谷川 議員**

室長がおつしやられた特区、まさに公園法の縛り、これを緩めていただいて、三宅の振興を図って頂きたいと思えます。

**問 女性 若者参画社会の推進を**

女性や若者の公の場での発言の機会が少なく感じる。より多くの意見による島の発展を目指し、女性や若者が参加し多くの意見を集め行政に生かしていく環境を作っていくことが必要ではないか。

**答 村長**

三宅島の振興地域経済の活性化において、女性や若者のパワーは欠くことのできない存在です。行政の手を借りず企画・運営・資金調達まで自ら行って過日開催された、レディースランを見てもそれは明白です。また若者も地域の青年団活動やボランティア活動に汗を流しております。これらの女性や若者の声を行政に生かしていく事は、必要な事であり、村としても各種委員会等においても積極的に登用していきたいと考えております。

す。

**長谷川 議員**

女性・若者が参画する委員会などをぜひ設けていただいて、例えば公共事業の10%程度・5%程度でも良いのですが、どのような物を作っていくかと言うような形を作っていく事が三宅には必要ではないかと思えますので、お願いしたいと思います。

伊豆諸島・小笠原を含めた排他的海洋水域は国土の十二倍ございます。ですから私も伊豆諸島・小笠原諸島はこの海洋資源と国土の保全という意味で大変重要な位置を占めていると思えますので、自信をもつて進めて頂きたいと思えます。

**谷 寿文 議員**

**問 第五次三宅村総合計画の策定について**

私は今回の村議会選挙において今後の三宅島振興は長期的な第五次三宅村総合計画を策定し実現に向けて島民の幸せの為の議論を尽くし島内全域が活気ある島づくりを目指しますとお約束し当選させて頂きました。

昨年私は十二月の定例会で三宅

島の将来ビジョンを明確にした第五次三宅村総合計画の策定をと質問いたしました。その中で第五次三宅村総合計画は二十四年度の子算から反映されて来るとの答えではありましたが、櫻田新政権となり、広報みやけでの挨拶文では課題は山積み、今有効な手を打たないこのままではこの三宅島が沈んで行くと。七島新聞では今有効な手を打たないと島は取り返しのつかない事になってしまうの思いで立候補し多くの皆さまに支持されその負託に応えて村長となりました。所信表明には村政の運営方針については「三宅島の空・海のように透明な村政」と「村民と村政が心を合わせた村づくり」の二つを実現し生き生きした島に再生するとありますが、二十四年度となる第五次三宅村総合計画の初年度、村長は公約をどの様に盛り込み策定するのか。

この策定員会はいつ、誰が、どのような構成員に決めたのか。第五次の総合計画の策定の進捗状況も合わせて伺います。

**答 政策推進室長**

引き続き現在も策定委員会に於いて第五次三宅村総合計画を策定しているところでございます。今月中には骨格・素案がまとまる予定であります。

その後議会・総合開発委員会等のご意見を聴き、さらにはパブリックコメントを経て成案を作りあげて行く予定であります。この総合計画はこの村、行政の指針になるものでございます。年度の途中からにはなりますがこの計画に沿って政策が進められて行くと現在、鋭意作業を進めている状況であります。

**再質問**

第五次三宅村総合計画は十年後迄の大事な計画。その計画を作る策定委員会の構成メンバーは広報みやけでは島内外の若者を中心とするだけで構成員の紹介もないので、行政に名簿の提出をお願いいたします。

第五次三宅村総合計画は三宅村過疎地域自立促進計画が基本であり第四次計画で出来なかった事業に関しても盛り込み、今後いつ頃迄に策定され他の委員会等にかけて議会に提案されてくるのか時期を伺います。

**答 政策推進室長**

本来は今回の定例会での上程を予定していましたが選挙等がありまして遅れておりますが六月の定例会になると思えます。

**再質問**

村長は広報みやけで今、有効な手を打たないこのままではこの

三宅島が沈んでいくと書いてありましたが、先程、三宅丸と例えた議員が居ましたから言葉借りて言いますと三宅丸の沈没は舵取りだけで復元するのか。顔ぶれを見ると乗組員は同じで変化はないではないですか。トップが代われれば全然変わると言うのですか。

**第五次三宅村総合計画を策定し三宅丸が沈没しない早急な政策を打つのかの話**を聞きたかったのですがその辺り含め櫻田新政権は沈没しないのかお伺いします。

**答 村長**

船に例えれば船長が居て機関長も居ればあらゆる職階があると思います。それらが一丸となる事、村政においても議会も行政もあるいは住民も所信表明の時も言いました各経済団体が協力しあいこの大変な時期・急場を乗り越えて行こうと言う事であります。

**問 高濃度地区規制解除の公約について**

先日終えた村長選挙戦での選挙ハガキの公約②に高濃度地区規制解除と村長は書いてありました。もう一人の方は高濃度地区対策、もう一人は特になし。住民はどの様に捉えたでしょうか。高濃度地区規制解除。

誇大広告？と思いましたが。所信

表明では具体的施策について、第二に高濃度地区の規制の見直し・解除に向けた取り組みを積極的に進めます。今に至っても自由に住むことのできない方々のご苦労には察するに余りあるものがあります。規制の見直し・解除の実現に向けて努力して参りますと少しトーンダウン？

十七年二月の帰島時から幾度となく居住可能な策を議論してきた経過があります。今まで積み重ねた色々なデータに関しても村長の言う解除に向けた積極的な取り組みとは何をいうのか。今迄の火山ガス観測データ、数値は関係有るのか無いのかお伺いします。

**答 村長**

解除すると言う事においては結果的には私は同じ意味として捉えています。したがって解除実現に向けて全力で行うと言う事でございます。

まず何の数値をもって解除と言う事ですが現状では村が定めた基準値をクリアしていませんので、これをもって解除ということは難しいと思います。しかしながらこれ迄の検診の結果や滞在事業の経過、あるいは実績等を踏まえると解除に向けた検討のテーブルにのせることは可能であると思っております。高濃度地区住民のご苦労を

思うと一日も早く規制解除を進めていかなければならないと考えております。

**再質問**

高濃度地区という言葉の表現の見直しは可能か。規制の見直しも積極的にすると言う事である場所でのイベントの開催も考えられるが、帰島時より高濃度地区での事業所の営業許可は復旧事業に関わる業者のみ申請書の提出をして時間内の営業を可能としていますが、現在滞在型の居住が可能になったが他の業者の営業が公平に再開出来ない理由は何なのか伺います。

**答 政策推進室長**

高濃度地区の名称の変更は以前にもあつた質問。この件に関しましては当然、専門家委員会での検討が必要で、規制の解除についても同様に出す事は可能と、営業許可についても過去より検討されて来ました。こちらについても火山ガス検討委員会専門家会議に出す事は可能と考えています。

**問 人工透析の導入について**

人工透析の導入については皆さん質問がありましたので、私はどのような方法で血液透析を行うのか場所についてお伺いします。

**答 村長**

他の議員に答えた部分は省略してよろしいですか。では導入の時期及び施設透析か在宅透析かと言う事につきましては今後策定を予定している事業計画の中で充分調査しより良い結果を提示していきたいと考えています。

**再質問**

一般的に島民の多数は中央診療所を増築しての透析を考えていると思われませんが、私は予防医学、健康増進保持の教室、その他の出張検診等が併せて行える施設が必要で、公約にあります健康福祉センターを建設してその場所でも人工透析をと考えますが、他に活用するなら阿古、坪田診療所の開設でも透析が難しいのであれば在宅での透析になつたとしてもそれは構わないと思えますが村長はどの様な透析導入を考えているのかある程度案があつての策定なのか伺います。

**答 村長**

色々な事業計画を策定していく中で色々検討されていくと思えます。在宅透析について最近ビデオで勉強させて頂きましたが、二週間位の研修が必要とか、難しい様で私みたいな臆病には無理。今六番議員の言われたもろもろのことを網羅された中で検討し一つの方

向が示されていくと考えています。

### 問 人口増加対策について

村長の言う人口増加策とは何か。所信表明の具体的施策についての第七に人口対策とあり、人口減少に歯止めをとりありますがもつと積極的に増になる施策を願いたい。私は公約で見合いパーティーの開催を約束しました。今週にも委員会が発足し第一回会議がもたれますが、以前と異なり勿論全て行政負担ではと考えては居ませんが、今度行政と話し合う場がありましたら協力を願いたいと思いません。三宅島の男性にも女性にも、まずは出合いの場の提供が第一と考えますが人口対策として村長は協力が出るのか伺いたします。

### 答 村長

増については積極的に言う事が先頭に来てよろしいのではないのでしょうか。また色々な方達がその様な事をやる時は行政としても協力を惜しむものではありません。

それでは人口対策についての質問にお答えします。将来にわたり安全で安心して住み続ける事が出来る島づくり、これが重要であると思えます。その為には後継者の確保等により産業振興・子育て支援

や教育・医療・福祉・防災などの各施策の底上げが必要であると考えます。また、雇用と住宅をセットとした定住対策も必要です。誰もが安心して住みU・i・Jターン等が積極的に受け入れられる仕組みづくりが肝要であると考えております。議員のご提言でありますお見合いパーティーは帰島後一回の開催だと思われませんが人口増加対策の一つの案として受け止め検討させていただきます。

### 長谷川 崇 議員

櫻田村長におかれましては、このたびの村長選挙において、大差をもって勝利し、御就任されました事、誠におめでとうございます。

私も二期目を迎えるに当たり、決意の一端を述べておきます。これまでの四年間公明党のネットワークを活かし、国や東京都とのパイプ役として、島の振興に全力で取り組んでまいりました。これからも国会議員、都議会議員との連携プレーで様々な機関に働きかけをして、一つ一つの政策を実現してまいりたいと思っております。ふるさと三宅島の元気の為に、生活を守る公明党議員として、誰より

も真剣に、誰よりも誠実に取り組んでまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

では、質問に入ります。所信表明の具体的施策について伺います。まず人材育成について、存在するあらゆる組織において、人材育成はその組織を継続的に発展する為には絶対に必要な観点の一つである事は明白であります。この事を踏まえ、施策の第一番目に掲げられた理由又は背景を伺います。

### 答 村長

村づくりは人づくりからと言われています。何をするにもまずは人材育成が大事だと思います。そのベースがあつて、すべての企画が成されると考えます。学校だけでなく、各分野においても人材育成が大事だと思います。

### 再質問

人材育成は任期四年の期間では、不十分かと思われまます。長期的に取り組む最も必要な事業の一つであります。であるならば大事なものは具体的な施策の展開であります。今考えられている施策の中身を伺います。

### 答 村長

学校教育、社会教育、各産業においても広い人材育成が必要とされる。プロジェクトチームを造る時も若者の参加などが大事である。

時間がかかるのは覚悟している。

### 再質問

このことで二件の提案をいたしました。短期間で効果が表れる育成方法として人事交流制度があります。村職員であれば、友好都市である小金井市、あるいは島嶼町村間で双方方向での交流を行う事により、互いの自治体の業務のやり方等を学び合う事ができます。次に持続性のある島の発展を目指すには、島全体の推進組織・連携組織が必要ではないでしょうか。各団体等を網羅した島全体が人材育成に力を注ぐ必要があると考えますがいかがでしょうか。

### 答 村長

貴重な提言と受け止め、今後参考にしていきたいと思えます。

### 再質問

次に村長の運営指針である「村民と村政が心を合わせた村づくり」の実現に向けての糸口になればと思ひ提案します。村民と行政の相互理解・心を合わせる、その為には何よりも対話が重要となります。今までは住民懇談会が唯一の手段でしたが、参加者があまりにも少なく、対話にはほど遠い感があります。例として検討が必要と思ひます。敷き、各自治会において、村担

当と位置付けをして地区の会合や行事に参加させることにより、住民の要望を聞き、村の考え方も知らしめる等、手法の一つと考えますが、いかがでしょうか。尚これは職員の育成にもつながります。

**答 村長**

役場内部の事なので今後、検討していきたいと思えます。

**再質問**

最後に人口増加対策について伺います。都会の定年退職者や若い世代が島に移り住もうとして、一番ネックになるのが住宅問題である。と相談を受けました。そこで提案します。ある地方団体では自ら空き家情報等をホームページなどで提供している所があります。三宅村も自治会と連携を取りながら、空き家情報・借家情報・大型家財の運搬方法・交通手段・買付情報等を積極的にHP・IP告知端末で発信したらどうでしょうか。

**答 村長**

空き家対策を課題として検討してまいります。

**長谷川 議員**

行政も議員も今一番必要とされるのは村民から信頼される事です。まずは具体的な施策の実施が信頼を得る条件の一つと考ええます。

ふるさと三宅島の元気の為に、これから四年間共々に取り組んでいきましよう。

平野 辰昇 議員

村長の選挙公約、住民の関心の高い人工透析と、坪田高濃度地区について質問します。

一点目、人工透析の公約について、村民に実現の約束をしているが、この人工透析導入は平成七年から今日まで、議会と行政で議論されて未だ実現に至っていない。これを実現するにはいくつもの問題がある事も村長はこの七年間、教育長としてこの席で議員とのやりとりを聞いています。それを承知の上で村民に約束したと云う事は、やれると云うものがあつての事と思う。その決意の程をこれからどう実現させるのかまづ伺う。

**答 村長**

七年間、この席に座っていたので十分難問であると承知している。早期実現に向けて努力していく。しかし現在の診療所の運営体制として一次医療の充実を図るために医師の確保、施設の問題も残っている。質問のとおり様々な課題が残されているが、実現に向けて

努力していく。

**再質問**

今の村長の答弁を聞いてみると島民に約束したことと全然違う。村民は、村長の公約について、実現の可能性を獲得したとこのような捉え方をしている。

**答 村長**

今日明日出来ると云う事ではない。色々事業計画を策定してそれからという事。しかし調査だけでも一年はかかると思う。

**再質問**

村長が約束したことは、既にそういう調査は終わって、だから実現しますと云うのが公約ではないか。

**答 村長**

私はそういうふうには捉えていない。これからやりますと決意の程を云っている。私の信念に従って必ず実現する。

**再質問**

村民はそんな捉え方を一票を投じたわけでもない。平成七年からやって実現できなかった。組織のような形を整えれば実現できると思っているのか。

**答 村長**

今日明日と云う訳ではない。これだけ大きな仕事をし、できない事をやるのには、それなりの準備期間が必要だと思ふ。住民がすぐ

できると思っていると云うのは私の考えないところだ。

**再質問**

考えない事で無く、平成七年から問題となっている人工透析。なかなか出来なかつたのは、医師の確保など難しい問題がクリアできなかった。村長が選挙ハガキで実現と云うのを見たら、村民はすぐ出来ると思うのは当たり前だ。

**答 村長**

公約を反故にするようなことはしない。七年もかかつて審議して、なかなか出来ない難解な問題があるわけで調査しクリアするため、それなりの時間が必要。ただし五年も六年もと云う事ではない。

**再質問**

村長が公約にあげる場合、調査等をやって初めて村民にその実現を約束するものだと思う。調査もしないで三宅村に人工透析を導入します。おかしいではないか。これから調査してその結果患者数が一名二名でもやるのか。

**答 村長**

私のところに来ている情報では一名二名ではない。

**再質問**

帰ってくる患者が一名でも二名でもやるのですかと聞いている。

**答 村長**

一名とか二名とは考えられない

